平成 27 年度(2015 年度) 第 3 回箕面市都市計画審議会 議事録

- ●日 時 平成 27 年 11 月 19 日(木曜日) 午前 9 時 30 分 開会 正午 閉会
- ●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会	長	増田	昇	氏	委	員	内海	辰郷	氏
委	員	木多	道宏	氏	委	員	神田	隆生	氏
委	員	高橋	明男	氏	委	員	田中	真由美	美氏
委	員	滝口	広子	氏	委	員	林	恒男	氏
委	員	寺内	勇	氏	委	員	森	章	氏
委	員	土井	健司	氏	委	員	杉立	利彦	氏
委	員	弘本	由香島	1	委	員	原	智	氏
委	員	稲野	一三	氏					

委員15名 出席

●審議した案件とその結果

案件1 箕面市立地適正化計画の検討について【報告】

報告した内容で今後手続きを進めることで了解を得た。

案件2 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】

全員賛成につき、原案どおり議決

案件3 北部大阪都市計画道路(船場西宿線)の変更について【付議】

賛成多数につき、原案どおり議決

案件4 北部大阪都市計画交通広場(〈仮称〉新箕面駅北側・南側交通広場)の決 定について【付議】

賛成多数につき、原案どおり議決

案件5 北部大阪都市計画都市高速鉄道(北大阪急行電鉄南北線延伸線)の変更に ついて【諮問】

賛成多数につき、原案どおり答申

案件 6 桜井駅前地区における地区計画等の検討状況について【報告】 報告した内容で今後手続きを進めることで了解を得た。

●事務局(上野山)

定刻になりましたので、ただ今から、 平成27年度第3回箕面市都市計画審議 会を始めさせていただきます。

まず始めに、マイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願いします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次のかたが発言される場合には、次に発言されるかたがご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいたかたのマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていただきます議長のマイクは常時つながった状

態になっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また平素は、本審議会の運営に対しまして、格段のご支援ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

それではこれより平成27年度第3回 箕面市都市計画審議会を進めて参ります。 事務局より所定の報告をお願いいたしま す。

●事務局(上野山)

定足数の確認についてのご報告をいた します。

本日の出席委員は、委員および議事に 関係のある臨時委員 20 名中 13 名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、小枝委員、武智委員、鈴江委員、 林十一臨時委員、武友臨時委員より欠席 する旨のご連絡がありましたことを併せ てご報告申し上げます。また、高橋委員 より遅れる旨のご連絡がありましたこと を併せてご報告申し上げます。以上でご ざいます。

●増田会長

はい、ありがとうございました。本日は9時30分からと少しいつもより早く始めさせていただきましたのは、お手元にございますように、付議案件が3件、諮問案件が1件、報告案件が2件の合計6件という多くの議題がございますので、よろしくお願いしたいと思いますが、正午頃を目途に進めて参りたいと思います。それでは本日の審議の進め方ですけれども、案件のうち、案件3、4および5については一括して説明を受けてその後、質疑応答をし、1件ごとに議決を進めて参りたいと思いま

すけれどもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

●増田会長

はい、ありがとうございました。それでは今提案させていただいた形で進めたいと思います。議題に従いまして、まず案件1箕面市立地適正化計画の検討についてを議題としたいと思います。これは報告案件でございます。事務局より説明をお願いしたいと思います。

案件 1 箕面市立地適正化計画の検討 について【報告】

●市(地域創造部 北急まちづくり推進 室 鈴木参事)

<案件説明>

●増田会長

ありがとうございました。今、立地適 正化計画の再度のパブリックコメントを かける前の状況まできておりますけれど も、説明ございました。いかがでしょう か。なにか、ご意見とかご質問とかござ いますでしょうか。はい、神田委員どう ぞ。

●神田委員

1の10ページの15で都市機能誘導区 域内の交通イメージということで、高齢 者が休憩なしで歩ける歩行継続距離が 500 メートルから 700 メートルというふ うに書かれているのですけれども、バス 停が半径300メートルという1つの目安 がありますけれども、そこから考えても ちょっと500、700というのは大きい数 字じゃないか。もう少し小さくして、高 齢者が休憩できるような場所を設定する とかいうふうな、まちのつくりにしてい く必要があるのではないかと思うんです。 人口推計がどうなろうと、いずれにして も、現在都市を構成している人口が高齢 化するというのは間違いない事実として、 将来を迎えるわけで、そういう点では、

高齢者やその障がいのあるかたも含めて 暮らしやすいまちをどうつくるかという のが大きな目標であるべきだと思うので、 そういう点ではこのバス停の間隔の問題 や都市機能誘導区域内での高齢者がどこ までどういうふうに歩いて暮らしていく のか。休憩場所の設定だとか、あと桜井 の駅前の計画の中でも、コミュニティバ スのバス停が駅前広場の外に設定されて いますけれども、あれも駅前広場の中に 入れてもらって、バスを降りてすぐに歩 いて電車に乗り込めるというふうなもの にしていく必要がある。そういう意味で、 いろいろ言いましたけれども、いずれに しても高齢者が暮らしやすいまちをどう つくるのか、障がい者のみなさんも子ど もたちも含めて暮らしやすいまちをどう つくるのかという視点が必要だというふ うに思っておりますので、その点につい てご答弁いただきたいと思うのですが。

●増田会長

はい、事務局いかがでしょうか。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長) 地域創造部北急まちづくり推進室の岡 本と申します。どうぞよろしくお願いい たします。今、おっしゃっていただきま したご意見というのは私どもも考えてき たところでございます。バス停の圏域を 今回300メートルで、考えたのもそうい うことを含めてですけれど、ご指摘のあ りました資料の1の10の15ページのと ころにも書いてありますように、高齢者 のかたが休憩なしで歩ける歩行継続距離 というのが500から700メートルという ことになっております。今回の都市機能 誘導区域の設定につきましては駅から 800、あるいはバス停から300メートル、 それを基準にして勢圏がつながっている ところはくっつけたので広いエリアにな っております。その中で都市機能誘導施 設が入るところは、場所によって濃淡が あると思いますので、同じ誘導区域の中 でも、公共交通をしっかり見ていかなけ ればならないというのが1つの観点、そ

れともう1つが、ご指摘いただいた歩きやすさという点で500から700メートルというのが高齢者のかたにとって歩きやすい距離の基準かと思いますので、それを目安に休憩できる場所、あるいは景観も含めて検討を進めていきたいと考えております。以上です。よろしくお願いします。

●増田会長

よろしいでしょうか。ちょっと、私も それに関連して、今は人口3分類で年少 人口と生産年齢人口と老年人口と分割し ていますけれども、生活行動をみると、 高齢者の後期高齢と前期高齢でかなり行 動が違ってくると思うのですね。ここで 高齢者、高齢者と言っているのは、65 歳の前期高齢の比較的アクティビティの 高い年齢層とアクティビティが低下した ときの年齢層みたいなのも、ある一定、 今後20年を考えるなら、考える必要性 があるのではないかというのが 1 点です ね。それともう1つは高齢者にとって歩 きやすいとかということも非常に重要で すけれど、今よく言われているのはやは り、外出機会をいかに増やすかという、 要するに家にずっと閉じこもっているの ではなくて、外出機会の回数を増やすと いうことによって、人と接触することに よる重要性みたいなことを言われていま すけど、そういう高齢者の方々が外出で きる、外出を誘導するような、機会の向 上みたいなものに対しての視点のような ものが、要るというふうな視点で見たと きに、何か欠けていないかどうかを少し 考えていただければと。これはコメント ですので、今後の中で考えていただけれ ばと思います。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長) 素案の中になるのですが、都市機能誘 導施設の検討をするときに、高齢者のか たでも介護を必要とされる方と、健康で、 積極的に外に出ていくことでさらに健康 を維持していくという考え方について、 1 つは前期高齢者のデータというのはこ の中にいれておりまして、分析をしております。それをふまえて都市機能誘導施設の分類のところに建康寿命の延伸、健康増進の施設を入れたというのが、今いただいたお考えのことを含めて考えてきたということです。

●増田会長

はい、わかりました。ありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。木多委員どうぞ。

●木多委員

以前に説明をいただいたり、お話を伺 っていて、その時に思いつかなかったこ とを今、気が付きました。バリアフリー や高齢者対応ということで、書いていた だいていて、それはすごくいいことです けれど、そのポイントポイント、歩道や 横断歩道の問題、細かいミクロの問題も ありますし、もう1つは地区とか区域内 の構造といいますか、わかりやすい構造 だったり、あるいはメインの軸線が歩行 者にやさしかったり、そこにカフェとか いろいろなものがはりついてくるとそれ 自体がいろいろな人に対して優しいまち の構造になるので、ひとこと何か高齢者 や障がい者や子どもなど、そういう多様 な人々にとって優しい地域地区、まちの 構造とかへの配慮、実現とか、ひとこと 書いていていただけると安心できるので すが。

●増田会長

関連していうと1-10、15ページのところで街路樹や山なみ景観などの景観などの景観などのまな歩行空間とな歩行空間となりをな歩行空間となかというと快適だとか、非常にアクセシビちらと快適だとかの高いとからいうと今時にとからいうな視点からいうと今特にことがあるにからながどんどいって、ある点がという言葉ですれど、やすね、そんなどのもまがよう言葉で表していればという言葉で表していればという言葉で表していればというまただければというまえていたで考えていただります。

ければと思います。

他、聞きましょうかね。いかがでしょうか。何か、全体としてお気づきの点はいかがでしょうか。はい、杉立委員どうぞ。

●杉立委員

この箕面市の立地適正化計画、当初か らものすごく違和感があったということ は前から申し上げております。これは、 そもそも、国が音頭をとって、もっと悲 惨な深刻な地域を念頭に入れながら、国 がひな形的なこういう内容を検討しなさ いよという枠組みの中で、これを受けた 以上はどこの自治体もそれを遵守しなが ら計画を立てなければいけないというの はよくわかっております。ただ、その中 においても箕面市においては見直しされ た将来的な人口目標をみてもやはり、当 面目標とする20年間は人口は増える。 というのはこの立地適正化計画というも のの元々の本質的な目的からいうと、箕 面市は立てる必要はないと。ただ、立て ないと次の補助がもらえないとか、そう いうためだけの、目的がすり替わったよ うな計画として、これがスタートせざる を得なかったのではないかと、私はそう 思います。ただ、それはその国の負託と 計画をうけてやる以上、とおりいっぺん でもやらなきゃいけない部分はやらない といけないと。ただ、それはエネルギー をかけるべきではなくて、これでもいい でしょというレベルでやって、本質的に 箕面市が今後の将来を考えて、今時点で どういう布石なり、仕込みを入れておい たらいいのだろうかという視点が最もお 金を有効に使うという意味では重要だっ たのではないかなと。これは前から申し 上げてきているのですが、そういう中で みますとやはり、国のこれだけはやりな さいよというのにかなり引きずられたま ま、箕面市独自の視点、国から少し逸脱 したような計画というのが、あまり出せ なかったのではないかというあたりが、 残念な気持ちでおります。以上が総論の

話。あと細かな話で入らせていただきま すと、たとえば 1-8、11 ページの都市機 能誘導区域の設定、これは公共交通とい う、拠点をベースに都市機能が、構造化 されているように思います。ただ、箕面 市における都市構造というのは多分国道 171号がかなり大きな要素があって、民 間の施設を含めて、国道171号沿いの都 市構造というのはかなり、主要なもので はないかなと感じます。その辺りを、公 共交通というのは重要であるというのは わかりますけれども、都市構造という面 から見ると、どうするかは別として、組 み入れた検討がされてもよかったのでは ないかという気がしています。あと、圏 域について前回までの1キロメートルと いうような範囲が800メートルになった のは箕面市の現実がみえるというかたち で良くなっていると思います。1キロメ ートルだと全部が真っ赤で結局、何のた めにするのか見えないような状態を感じ ていました。先ほどもご意見がありまし たけれども、800メートルよりもう少し 小さくするようなかたちで、ものの機能 によってはあるかもしれないということ も考えながら、将来のあるべき箕面市の 姿を考えていってはどうかなと感じてい ます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。もう 1、2 個受けてから、固めてご答弁をいただきたいと思います。他、何かございますでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

1-10 の 15 ページのところに道路横断の安全性とか、歩道の凸凹、段差ということが書かれていますけど、先日も電動車いすのかたと一緒に役所の前を歩く機会がありまして、この間、最も計画的に整備をされてきたと思われる役所の前でも電動車いすのかたからすると歩行しづらいというのが現状で、私も改めてそういう視点でみますと、もう整備されているはずなのに非常に問題箇所が多いとい

うことに初めて気づきまして、そういう 意味では細心の注意を払って、こういう 問題について対応していただかないと、 普段の生活をしているものにとっては何 でもないことが、車いすを使っておられ る、あるいはこれから高齢化して、歩行 困難になって車いすで介助されて、外出 をされるという機会が出てくる高齢者が 増えてくるというようなことを考えます と、ここは非常に大事なことではないか と、いうふうに思われますので、そうい う意味では、これをどう担保するという のは、簡単なようで簡単ではないのでは ないかというふうに思うので、とくにこ の点についてどう担保するのかというの は配慮が必要だと思っています。よろし くお願いします。

●増田会長

そうしましたら、一度この辺で答弁をいただければと思います。1つは総論的な話ですね。これは委員の感想、コメントとして受け取っていただいてもいいのですが、総論に対する考え方が1つと、あと各論は都市居住の中での回遊性とか、そういう視点と、もう1点都市構造の認識の問題ですね。少しご答弁いただければと思います。

●市(地域創造部兼みどりまちづくり部 広瀬部長)

地域創造部とみどりまちづくり部を兼 務しております、広瀬と申します。どう ぞよろしくお願いします。

少し、誤解があったらいけないなと思って発言をさせていただくんですけれど、 杉立委員さん、先ほどおっしゃったるを がこういう制度をつくって、やらざるを 得ないからやったのではないかと、い立とをおっしゃったんですが、このにはまず法的にいったんですが、このにはまず法的はないないがないないでした。 でしたなければならないとというもしたしなくて、からう意味からすれば箕面にして なくて、いうのと、いうのではないないよというももというまたんです。 そういう意味からすれば箕面にしたし、 そういろ考えたんです、考えたんな印象も最初はもちましたし。 考えたん

ですけど、やはりやるべきだという結論 で積極的にやっているということをまず 申し上げたい。それで、これは私自身の 感想も含めてのことで、どこまで正確か どうか、もし、間違っていたら会長のほ うで修正していただければいいんですけ れど、今回の立地適正化計画を都市計画 マスタープランの一部に位置づけてやろ うとした趣旨というか、背景というのは もちろん、少子高齢化というのは大きく あると思います。新聞なんかでいわれて いるのは、いわゆるおっしゃったように 地域のほうが過疎化してどんどん人口縮 小していくからコンパクトシティをつく っていかないといけないというのは間違 いなくあると思います。もう1つ言われ ているのは都市域で、少子ではなくて高 齢化のほうになると思うのですが、一気 に高齢化が進めばですね、大阪でいえば 800万人おられる、大阪市でいえば280 万人とけっこう人口が多いですよね。と いうことは、同じ高齢化率1%、2%上 がったとしても都市域では爆発的に高齢 者が増えるわけです。そういうことを考 えれば、向こう 10年、20年を考えた時 には、そこにはやはり効率的に将来必要 になるものを集中的につくっていかない といけない。そういうことがあるから、 まず今はそういう立地適正化計画をつく りなさい。ということになったのかなと 僕は解釈しています。それで、従来の都 市計画というのは、開発するところと、 保全するところとを線引きでわけて、市 街化区域については用途地域でルールを 決めましょう、都市施設で道路や公園、 下水を決めましょう、あるいは課題のあ るところは、駅前なんかは再開発やりま しょうとか、区画整理をやりましょうと かいうことしか決まっていなくてですね、 時間軸といいますか、そこに誘導してい くとか、どういう施設を優先的に整備し ましょうということがあまりなかったと 思うんです。それを補う意味で、都市計 画の位置づけの中でも、今回、立地適正

化計画というのは、新しく発想されたの かなと思ったわけです。そこで箕面はど うしようかと。さっきの話に戻るのです が、考えた時に箕面市はこの後の案件で 出てきてますけれど、大きく変わるのは 北急の延伸というのが一昨年に正式に動 き出したということで、船場と萱野に駅 ができるということですね。そうしたら、 さっきの立地適正化計画というのはやは り駅勢圏を中心に将来10年後、20年後 を見据えたまちづくり、機能も含めたこ とをやっていこうという計画ですから、 北急が動き出したということがあるので、 やはりそれを見据えた中で今、都市計画 マスタープランの中に立地適正化計画を つくるべきではないかと。そもそもはそ れなんですよね。それで、動き出して、 これを今、整理をした上でこの後の案件 の北急とかも審議していただいて、やっ ていくべきだと。これは大義的な部分か もしれませんけど、そういうことをやろ うとしたということ。あと、これはどう 言われるか分かりませんけれども、その お土産と言っては何なんですけれども、 実態としてはこの立地適正化計画をつく ることで、国としては集中投資をすると いうことですから、補助金が取りやすく なるわけです。我々としては北急とか北 急沿線の駅周辺のまちづくりをこれから 進めていくにあたっては財源確保という のは大きなミッションであるので、少し でもそれが有利になるのであればやるべ きだろうと。それも考えたということで、 今回、市として積極的にやらせていただ く。これはもう裏話的になりますけれど も、国にしてみれば、多分箕面市のよう な市が、先頭切ってつくるとは思ってい なかったと思うんです。実際、別に箕面 市が1番をとろうとしてやろうというわ けではないんですけれど、恐らく今のス ケジュールからいえば全国初くらいにな るのではないかと思うので、その点はむ しろ僕らとしては3番手くらいがよかっ たくらいに思っているんですけれどね、

それは蛇足ですけれども、1番にはなってしまいますけれども、北急を見据えて、将来のまちづくりをもう1度整理したいということでやっていることをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

●増田会長

はい、何かありますか。はい、杉立委 員どうぞ。

●杉立委員

今、おっしゃられた話は私もそのとお りだと思っております。私が申し上げて いるのは、国の思いなり、今、箕面市さ んがおっしゃられた思いは、それはそれ で良いと思うんです。私が問題に思って いるのは国がそもそも、この計画の枠組 みというのは過疎、高齢というものにか なり、軸足をおいた発想でもって全体の 計画をこうしなさいよこういう検討をし なさいよというのが一応あるはずなんで すね。それに基づいてやらなきゃならな いのも分かります。ただ、箕面市が本当 に考えなければならない、エネルギーを かけなければならない部分は国が一般論 として検討しなさいよといった部分は、 そんなにエネルギーをかけずに済ますこ とができて、本当に箕面市ならではのそ んなに人口が減らない中でのいわゆる面 的な措置、色塗り的な計画じゃない、中 身の構造までちゃんと考えた計画を先陣 切って取組む為にこの計画を利用すると いう発想はそれで良いと思うんで、その 部分にもっと力点をいれて、エネルギー をかけて、市民にもアピールするような かたちでこの成果ができるといいのでは ないかなと、思って言っているだけです。

●増田会長

わかりました。ありがとうございました。はい、土井委員どうぞ。

●十井委員

今一つ質問のご趣旨が分からないのですけれども、この計画のまとめに関わった者として、補足させていただきますが、この立地適正化計画は全国で約150の自

治体が取組んでおります。その中で国が 設けている、指針というのは非常に緩い もので、1つは公共交通を軸としたまち づくりをやりましょうよというもの、も う1つは人口減少に対して人口密度、1 ヘクタール 40 人くらいの密度を維持で きるようなところに居住を誘導しましょ う、あとは、第1点目と関係しますけれ ども、駅勢圏、そしてバス停勢圏そこに 都市機能をできるだけ集約して、効率的 な都市運営を行いましょうと。あとは計 画に時間軸を持たせましょう。概ねこの 今申し上げたポイントくらいが国が示し ているガイドラインでそれ以外のところ は正直申し上げて、箕面市が独自にやっ てきたものです。そして、150といいま したが、全国のほとんどの自治体は箕面 市をモデルとしてこれからまちづくりを 行うことになります。そういう意味でい うと国から何か押しつけがあってやって いるのでは決してないということです。 そして、もう1つ申し上げたいことは、 この立地適正化計画が一体どういう意味 を持つのかというと、医療、福祉、ある いは子育て、環境とか防災、自治体はそ れぞれの部署毎にきわめて深刻な問題を 抱えておりますが、それを個別に解いて いこうと思っても、もう解ける状況では なくなってきている。従って各部署が抱 える問題を横断的につないでそれをつな ぐことで、解けない問題を解きほぐして いこうと。その役割を持つのが立地適正 化計画。実際には都市計画マスタープラ ンがそういう役割を持っていれば良かっ たのですが、そういう役割は実はマスタ ープランが持っておりませんので、そう いう意味で市が、あるいは自治体が持つ 全ての部署が関わってそこに市が抱える 問題をみんなで解いていこうと。それを 自律的にやっていこうと。そういう姿勢 を示してその取り組みに先鞭をつけるの が立地適正化計画です。従って、バリア フリーとかそういった問題はむしろバリ アフリーの問題単体ではなく、他にいろ

んなことが関わってくると、そういうことを認識していただいた上で、その部署でより深い問題解決を図っていただく、そういう為の計画であると。いろんな意味でより深い問題解決を図っていただくとそういう為の計画なんです。実はそういう戦略が、日本のまちづくりにはなかった。それを箕面市が全国でまず最初に取組んでいるということが重要なポイントでございます。以上でございます。

●増田会長

小委員会の座長をしていただいて、ありがとうございます。中身そのものもそうですけれども、立地適正化計画とは何かという根本的な話が、こういう意見交換をすることによってみなさんの理解が深まっていこうかと思います。有意義なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

●土井委員 ありがとうございます。

●増田会長

先ほど言った、各論に対しての答弁は ございますか。都市構造をどう捉えるの かということと、都市機能の誘導区域の 中での回遊性みたいな話をどういうふう に今後担保していくのかという話だと思 うのですが。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長) はい、ありがとうございます。国道 171 号の話で、例にとっていただいてい たのですが、都市機能誘導区域を今回、 複数定めております。国のほうとしては、 コンパクトプラスネットワークという考 え方を出しているのですが、各都市機能 誘導区域が拠点拠点でございまして、そ れをネットワークでつなぐという考え方 がございます。それがたとえば鉄道であ れば、線路であったりとか、そういう移 動にあたると思うのですけれども、171 号もそういう意味ではバス交通の重要な ネットワークであると考えております。 それで、今国道171号のところに、ロー ドサイド型の商業等もございますけれど

も、どちらかといいますと、私的交通の 移動を念頭においた商業が集積している のかなと思っております。今後、やはり 効率性等を考えた時に駅とか、バス停、 バスターミナルといった、拠点にまず集 積をおきまして、ネットワークとして、 国道 171 号もバス路線等で活用を考えて いくというようなことになるのかなと思 っております。よろしいでしょうか。後 1点、付け足させていただきますと、国 のほうに定められたままの計画の要素と いうところで担当として申し上げたいこ とがございまして、国のほうでは実は障 がい者のかたの視点というのがありませ んでした。で、今回は障害者市民施策推 進協議会というところにお邪魔して、意 見を聞いて正直なところいろんなお叱り も含めて意見をいただきました。それで 今回ノーマライゼーションとかインクル ーシブという考え方をこの計画の中に入 れて、国のほうはそういう視点を入れて ないんですけれども、うちのほうは、こ れからのまちづくりを考える上で、都市 機能誘導施設としても必要なので、この 立地適正化計画の中に入れますというこ とでは考えておりますので、はみ出た部 分もあるということをご理解いただけれ ばと思います。

●増田会長 はい、杉立委員どうぞ。

●杉立委員

今日のご説明をお聞きして、まさに、 障がい者さんに対する目線の入れかたが 入っているので非常にいいなと思ったん です。実はこの障がい者のかた、今後の ら後期高齢のかたが、多分、今後のくて ら後期高齢のかたが、多分、今後のくて の将来的なことを考えると1番弱で、、 1番先に発言しっかり目を入れていださ と、いずれはもう少し若い人たちに対し ても住みやすいう面市になってださ らという面でこういうかり取り組んで いだければと思います。

●増田会長

はい、ありがとうございます。他、い かがでしょうか。はい、弘本委員どうぞ。

●弘本委員

先ほど土井委員から趣旨とご説明を補 足してくださったので、だいぶ理解が深 まってきたかと思っているのですが、土 井委員がおっしゃったような、各部署が 抱える問題をつないでいくという役割が この計画では非常に大きいのだというこ とを考えますと、先ほど木多委員もおっ しゃっていましたけれども、都市計画マ スタープランとして書くことはここに書 かれていることに主としてなるんでしょ うけれど、他の政策領域に対して大きな 影響を及ぼしていくといいますか、それ を横断するようなものなのであるという ことがわかる記述みたいなことがどこか にあったほうがいいのかなというふうに 思いました。そこのところが、私、拝見 していて一番心配になったところなんで すね。やはり高齢者の暮らしをサポート するとかいうことになりますと、コミュ ニティ政策とかといったようなことを、 コミュニティでどう支えるのかというと ころ、コミュニティづくりと連動させて いかなければ、おそらく本当に生活サポ ートというのは障がい者のかたもそうで すけれども、成り立っていかないと思い ます。あるいは居住誘導のところでは、 持続性の高い居住地というのは大体、住 み替えがかなり活発に行われているとい うようなことが言われていまして、とす ると、住み替えが活発に行われる状態を 支援をどんなふうに住宅政策でやってい くのかとか、今、国でも実際に課題にな っていて取り組み始めている、空き家の 活用とかいうのをどんなふうにしていく のかというようなところも、非常に大き な居誘導区域をきちんと誘導していくと いうところの鍵になっていくと思うんで す。そういう政策との連携がしつかり図 れるのかどうかというところが今の概要 からはなかなか読みとれないので、少な くともそういうことに関わる計画なのであるということをどこかでうたっていただけるといいのかな、というふうに思います。

●増田会長

多分、先ほど市民へのアピールとか説明責任とか、いうようなところとも、連動していると思いますので、是非ともこの立地適正化計画の持ってる箕面市にとっての意味みたいな話をどこかで記述いただくというふうなことをお考えいただければいいのではないかなと思います。よろしいでしょうかね。

●土井委員やりましょう。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長) 素案のほうの 1-4 のところに策定のね らいというのは箕面市なりに考えている んですけれども、ここにちょっと付け足 すということで検討させていただきたい と思います。よろしくお願いします。

●増田会長

そうですね。他いかがでしょうか。高 橋委員どうぞ。

●高橋委員

時間のこともありますので、蛇足的な ことを簡単にだけなんですが、今日の資 料の1-6のあたりでですね、災害のこと にも少し触れられているのですけれど、 今回のようなかたちで居住誘導を考える 場合には災害時の孤立防止とか避難誘導 とか災害時の生活支援とかいうことも、 視点としてもう少し明確にしていただい たほうがいいのかなという気がします。 最低限、災害ハザードのところは避ける ということまでは書かれています、それ は、非常によくわかるし全体としてよく 考えられていると思うんですけれども、 今年の東日本の水害とかも考えて、そん なことは箕面では起こらないということ を祈りたいですけれど、思わぬこと、孤 立とか、避難誘導の失敗とかもあり得ま すので、そういうことも踏まえたかたち の計画を作っていただければなと思いま

す。

●増田会長

わかりました、ありがとうございます。 なにか、答弁ございますか。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長) はい、ありがとうございます。ここの 立地適正化計画の中では、居住誘導区域 を設定するときに、防災の視点をどうす るかということで、ここに書かせていた だきました。おっしゃっていただきまし た、たとえば防災に対する具体的な避難 体制でありますとかそれから水害がおこ ったとき土砂災害のときどうするんだと いうことについては、地域防災計画とい うものを策定しておりまして、そこで細 かく、そして、実際に今1年に1回、市 民のかたにもご協力いただいた防災訓練 も含めてやっておりますので、できれば 考え方としまして、この立地適正化計画 の中ではその防災の視点での居住誘導区 域の考え方、取り組みというのをこの素 案のほうで説明させていただいておりま すので、そのあとの具体の取り組みとい いますのは地域防災計画なり、個別の計 画の中で検討させていただきたいなと考 えておりますので、よろしくお願いしま す。

●増田会長

少しそれにも関連してなんですけれど、 17ページのところに、グリーンインフ ラという言葉が出てきますよね。グリー ンインフラの認識というのは今、気候変 動が非常に大きくなってきている中で、 水管理と緑地のあり方みたいな話、それ と生物多様性と緑地のあり方という話、 それと、人と自然とのふれあいとしての 緑地のあり方と、この3つを含んでグリ ーンインフラと言っているんですね。特 に短時間の異常降雨に対しての洪水到達 時間を遅らせるとか、浸透能を高めてい くとか、そういう概念がグリーンインフ ラの中に入っているんですけれどね、私 など専門からいくと。だから、そういう 概念まで17ページの中でやはり視座に

入っているのかということだけは少し確認をしておきたいし、入っていないならそういう視座を入れた意味でのグリーンインフラという理解をしていただきたいなと思うんですけれど。

●土井委員

会長のご指摘の点を全部、含んでいる わけではありませんで、グリーンインフ ラという言葉を使って欲しいと言ったの は私なんですけれども、そういう言葉を 使うのであれば、そういう記述も必要か なと思います。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。これから 20年後の箕面を考えていく中で非常に 重要な都市戦略の1つというところで1 時間ほど意見交換させていただきました けれど、大体よろしいでしょうか。 はい、木多委員どうぞ。

●木多委員

体裁的なところで恐縮ですけれども、 17ページのところで、3つのサークルが あって語呂合わせといいますか、真ん中 のところだけグリーンインフラと交通イ ンフラと添え書きがあって、でもその直 下の言葉が必ずしも対応していないので、 少し体裁的な面で違和感があるのですけ れど。グリーンインフラ、交通インフラ という添え書きはとっていただいて、そ れを圧縮したようなものを公共交通ネッ トワークという言葉に変えていただくと かですね、グリーンと交通との連携した 新たなインフラストラクチャーとか、そ ういう書き方のほうが他の2つのサーク ルと対応していくので、いいのかなとい うふうに思うのですけれど。

●増田会長

よろしいでしょうかね。多分、今日出た意見は一旦パブリックコメントをしていただいた後、要修正のところを見直していただく、という話で、パブリックコメントの原案は、できましたらこのままお認めいただいて、今日でた意見をパブリックコメントで、でてきた意見も含め

て、最終の修正へ反映させていただくというそういうふうな取り組みをできたらと思うんですけれども、いいですかね、 そういう方向の取り組みで。

(異議なしの声)

●増田会長

ありがとうございます。今日、本当に 貴重な意見交換なりご意見、あるいは提 言をいただいておりますので、パブリッ クコメントがこれから、市民の方々から も有効なご意見がでてくるでしょうから、 それも加味しながら、最終案への反映と いうことを考えていただければと思いま すので。よろしくお願いしたいと思いま す。それでは、ありがとうございました。 本日説明いただいた内容でまずパブリッ クコメントをすすめていただきたいと思 います。本日の意見の反映についてはま たご検討いただいて、ここでもう一度ご 議論できる最終確認ができる場があろう かと思いますので、よろしくお願いした いと思います。

それでは続きまして、案件2これは例年の話ですけれども、北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について市より説明をお願いしたいと思います。これについては付議案件でございます。

案件2 北部大阪都市計画生産緑地地 区の変更について【付議】

●市(みどりまちづくり部 公園緑地室 木寅参事)

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。ただいま、北部大阪都市計画生産緑地地区の変更についてご説明をいただきましたけれども、何か、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、弘本委員どうぞ。

●弘本委員

すみません、これは意見というよりも、

感想に近いもので時間をとってしまって 恐縮なんですけれども、例えば先ほどの 立地適正化計画との関係の中で、こうい う生産緑地っていうのは果たしてどうい うふうに捉えていったらいいんだろうか なというようなことを感じたりしている のですが、特に最後にグリーンインフラ という言葉もでてきましたので、立地適 正化計画の背景に当たる部分にはなるわ けですけれども、積極的に捉えていくの かどうかということも、箕面市が立地適 正化計画を非常に前向きに捉えていかれ ているのであれば、こうした生産緑地の ありかたというのも、何か箕面市モデル にチャレンジしていただくようなことも 今後の課題としては、あってもいいので はないかなと感じました。

●増田会長

わかりました。何か答弁ございますか。 どうぞ。

●市(地域創造部兼みどりまちづくり部 広瀬部長)

ありがとうございます。箕面市は生産 緑地だけではなくて、農業・農地をどう 捉えているかというご指摘、大きく捉え れば、そういうことかなと思うので、少 し説明させていただきたいのですが、基 本的には、できる限り農地を残したいと いうのが基本姿勢です。ですので、今回 の立地適正化計画でも例えばひとかたま りの生産緑地地区のところは居住誘導区 域から外したというようなことも、その ように現れている、あとですね、個別具 体に生産緑地地区をどうしようかと、実 際法制度上、農業従事者が亡くなられた りしたら、買取申出が出てくれば、今回 ここに至っているようなことにレールに 乗ってしまうというようなところはある ので、ここまでいってしまうと仕方がな いんですが、何も手をこまねいているわ けではなくて、箕面市は農業公社という ものを立ち上げて、遊休農地を耕す人が いないのであれば市が自ら耕しますとい うことで立ち上げて、今、やっていって

います。その農業公社と関連の深い市の 部署でいえば、農業振興課というのがあ りまして、例えば生産緑地地区のところ で主たる従事者が死亡されたら、まず買 い取り申出の相談に来られます。そのと きに今、言うようにしているのは、公社 に委託してもらえれば、耕しますよとい うことを、まずは言っています。それで ものれないということであれば仕方がな い、ということになるのですけれども、 そういう、農業公社、いったんお願いし て、それでもダメで、買い取り申出が出 てしまったらこれはもう最後の最後の手 段ですけれども、どうしてもその土地が 重要だとかいうことであれば、思い切っ て買うということも視野にいれてやって います。ただ、数が多いですし、お金も かかるので、全部が全部を買うというこ とはできませんけれども、基本的にはで きるだけ残したいというのは姿勢である、 ということだけ申し上げておきたいと思 います。それで、追加指定についても先 ほど事務局からも説明ありましたけれど も数年前から、追加指定を案内をして、 今年はなかったですけれども、追加指定 があればここにどんどん、お諮りして追 加指定をしていくという姿勢でおります ので、よろしくお願いしたいと思います。

●増田会長

よろしいでしょうか、土井委員どうぞ。 ●土井委員

将来的には可能なのかなと思います。

●市(地域創造部兼みどりまちづくり部 広瀬部長)

直接の所管がいないので、細かいとこ ろまで分かりかねるところがあるのです が、まずは農業公社は一般社団法人とし て立ち上げています。市街化調整区域内 の農地であれば、法に基づいて利用権設 定というのがあるので、そういう事例も あって利用権を設定させてもらって農業 公社が耕しているところがあります。た だ、市街化区域内の生産緑地などはそう いう対象にならないので、いろいろ考え たのですけれども、土地を借りてしまう とそれはそれでまた、納税猶予とかいろ いろ問題がでてくるので、今、考えたの が、業務委託です。ここの所有者から農 業をやってくださいという委託をもらっ て、公社がやっていくと。それはまあ、 ぎりぎりのところを探しながら、今、進 めているというところです。

●増田会長

よろしいでしょうか。国のほうでは今 年の4月に議員立法で都市農地の保全に 対する特別措置法みたいなのがとおりま したけれども、まだ、主務官庁も決まっ ていないような状態で、農林水産省がも つのか、国土交通省がもつのかというの も決まってないような法律といってもい いかもしれなくて、先ほどのご説明にも あったように、生産緑地法は平成4年か ら運用していますから、30年の継続期 間が切れようとしている。という動きの 中で、国のほうの動きも、都市農地、市 街化区域内農地の生産緑地は一体どう扱 っていくのか、ということが活発に議論 されていますので、その辺りの情報なん かも入手されながら、どう展開していけ ばいいか、というふうなことをご検討い ただければと思います。よろしいでしょ うか。それではこの案件につきましては、 付議案件でございますので、お諮りをし たいと思います。原案どおり議決すると いうことで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしという答えでございますので、 原案どおり決定したということでごれで ます。ありがとうございました。それと思 はつづきまして、案件3に入りたいと思 いますが、当初に言いましたように、集 件3、案件4、案件5はいずれも関連(4、案件5はいずれも関連(4、案件5はいずれも関連(5通広場)の変更と、北部大阪都市計画道路 交通広場(6、仮称)新箕面駅北側・南市 対域ででございますので、 計画都市高速鉄道(北大阪急行電鉄下 制工で説明していただければと思います、 よろしくお願い致します。

案件3 北部大阪都市計画道路(船 場西宿線)の変更について 【付議】

案件4 北部大阪都市計画交通広場 (〈仮称〉新箕面駅北側・ 南側交通広場)の決定につ いて【付議】

案件 5 北部大阪都市計画都市高速 鉄道(北大阪急行電鉄南北 線延伸線)の変更について 【諮問】

●市(地域創造部 鉄道延伸室 赤木参 事)

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。ただいまご説明いただきました案件3、4、5について、なにかご質問ご意見等ありましたら、いかがでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

駅前広場ですね、バスとタクシーのと ころに分けられているのですが、駅の改 札口はかやのさんぺい橋側にしかないの ではないかと思うので、南側にもあれば、おいのですが、先ほど話がありました、名のみなさまにとっククはなると、をきれると、ですがあまりにも遠くなので、一乗り場があまりにも歯者、障がして、からういはのではなり、あるだけ駅にもらうなるだけ駅にもらうなるだけ駅にもいうになるだけ駅にもいうになるだけ駅にもいうになるだけ駅にもいうになるだけ駅にもいうになるだけのが良いのが良いの方が良いの方が良いの方が良いの方が良いの表論はどうない。というにはどうないの方がらして、との方がらして、との方がらして、との方がらいるの方が。

●増田会長

3-8ページのスライド9枚目の図になると思うのですが、いかがでしょうか。

●市(鉄道延伸室 西尾室長)

地域創造部鉄道延伸室の西尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 今の委員のご質問でございますが、仮称 新箕面駅のことをおっしゃってると思い ます。出入口ですけれども、かやのさん ペい橋の方に1カ所と実はもう1カ所予 定しておりまして、これが、タクシー乗 り場のある、広場の前の駅舎のところに 考えております。

それから高齢者、身体障がい者のかた たちについては、バリアフリー施設等も 適切に整備をしていく予定です。

●増田会長

よろしいでしょうか。他いかがでしょ うか。稲野委員どうぞ。

●稲野委員

3-5 ページのところなのですがヤマダ電機の LABI とザ千里タワーのビルとビルの間隔が分かれば教えていただきたいのと、デッキの下で 7 メートルのトンネルがきますけれども、地表からトンネルのところまで何メートルあるか分かれば教えていただきたいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。要するに7 メートルの口径の穴が2つ空くということは書いているのですが、地表からどの くらいの位置にそれがつくのか地下何メ ートルのところにつくのかというご質問 です。

●市(鉄道延伸室 西尾室長) 一番浅いところで地表 10 メートルで す。

●増田会長

それとザ千里タワーからの離隔距離と、 2つご質問されていると思うのですが。

●市(地域創造部 仲井担当部長) 箕面市地域創造部鉄道担当の仲井です。 よろしくお願いします。

ヤマダ電機さんの建物の下を通りますがこちにつきましてはヤマダ電機さんではおりますがこちにつきましてはヤマダ電機さんでも変わって地下階の深さも変わってと、一定の場所を仮定し地と、4メートル程度です。それからりましても、ちょうらりましても、ちょうところいところで10メートル足らずくらい、深いところになりますと、20メートル足らずくらいまで変わってよりますと、20メートル足らずくらいまで変わってよりますと、20メートル足らずくらいまで変わってまいります。以上です。

●増田会長 稲野委員よろしいでしょうか。

●稲野委員

上下はそれでわかりましたけれども、 このザ千里タワーと LABI の間はどのく らいあるのでしょうか。

●増田会長離隔距離ですね。

●稲野委員

この真ん中を通るわけですよね。

●市(地域創造部 柿谷統括監) 地域創造部の柿谷です。この図で断面 を描いているところは斜めのところで描 いていますので実際通りますのは千里タ ワーの一部エントランスの下も通ります。

そこから抜けていって、千里のヤマダ電

機の建物の下も通ります。それで途中の 道路のところの絵を描いていますけれど も、基本的には両方の施設の下を斜めに 抜けていくというかたちですので、ちょ うどそこの断面のところは斜めの断面を 切っていますので、離隔というのは、場 所によって違ってきます。場所によって は下に入ってくるということです。

●増田会長

よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。はい、林委員どうぞ。

●林委員

先ほど神田委員が交通広場の関係で質問されておりましたけれど、私もこのの今現で少し聞きたいと思います。箕面の今現在ある阪急電鉄の各箕面、牧落、桜井を見てますとやはり、一般車両でよるなどのでしたがあると感じているんでする。それで、対策に考えているがで、対策に考えているがではそうであるがは近いるがです。その近を少しお聞きしたいと思います。その近を少しお聞きしたいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市(地域創造部 水谷副理事) 地域創造部交通政策室の水谷です、よ ろしくお願いします。

今おっしゃっていますのはキスアンドライドいわゆる、駅に車で来られるかたのですが、それ以外にバスで来られるかたなど色々いらっしれると思うのですが、ご質問の車で来られるかたご質問の車で来られるかたにするとしては、一時的に車を停ましては、駅前広場、バスターにかれるということがあると思いるということがあると思いるということで、軽度に交通結節点検討会ということで、発度に交通結節点検討会ということで、発達して、通りでキスアンドライドの場所につ

きまして必要であるということで、今の 案の中では国道 423 号沿いは大きな車が 通りますので、市道萱野 1 号線の辺りに キスアンドライドを設けることで今、検 討を進めております。

詳細につきましては今後、基本設計等を進めながら道路管理者、交通管理者を含めて協議していくこととなっています。 先ほど委員がおっしゃいました、バスターミナル、今は降りる場所が、萱野にもあったと思うんですけど、そこについては逆に駅の向こう側、西側になると思うのですけれど、そこはバスの降車に専念しまして、ターミナル部分については乗車する場所と、区分けをするかたちで考えています。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。はい、内海委員どうぞ。

●内海委員

案件からそれるかもわかりませんが、 懸念されることについて、都市計画審議 会で議論するのがふさわしくないかもし れませんが、この間、経験したことを申 し上げて理事者にご意見を聞いておきた いのですが、最近2件ほど経験しました。

ある市民の方が、私に大変抗議される ようなかたちで、あなた方は半世紀にわ たる北大阪急行の延伸は積年の悲願だと か、夢とかおっしゃってるけれど、私は 自分の知り合いとか友人に30人ほどき いて回ったと。あなた方は悲願と思って いるのかと、聞くとですね、「悲願とい うことばを行政関係者や議会では使って おられますけど、我々市民はそんなふう には思っていませんよと。ちょっとはし やぎすぎじゃないですか。」というご意 見で、「そういうことではなくてはじめ から、今回の北大阪急行延伸は将来への 布石として、国や府との関係も含めてこ の時期にやるのが一番いいという謙虚な かたちで言うべきではなかったのか。」 というようなご指摘がありました。それ からもう1つの経験は今、議会では市民 意見交換会というのを議会改革の一環と して西部、中部、東部で行いました、そ の時にもすべて北大阪急行延伸の問題が でてまいりました。その中で私が懸念す べきことを感じたのは、例えば事業費な んかにつきましても、「185 億以外にイ ニシャルコスト以外にランニングコスト なんかもずっとかかってくるのではない か。」というご意見がでてくるんですよ ね。まだまだ北大阪急行線延伸について の認識が理解が深まっていないのではな いかということを痛感したのであります。 この2つの経験からですね、市民のかた のご意見として思ったのは2つあります。 1つは事業費はこれ以上膨らまないので すか、それと工期はスケジュールどおり できるのですか。というようなことにつ いてご心配があります。その辺について は社会情勢の激変がない限りは確実にい くのですか、ということを1つお尋ねし たい。2点目は、本市へのメリットとか、 財政負担がどうなるのか、社会資本整備 総合交付金なんかの活用でうまくいくよ うになりましたと、こういったことは今 日のお聞きした内容あるいは、みなさま 方がお示しされたこのプロジェクトアウ トラインを市民の皆様にわかりやすく、 もっと情報提供していくべきだというこ とで、1つ私の提案は今もみじだよりで 箕面の教育というのが2年半くらい連載 されています。こういうかたちでですね、 ぜひ北大阪急行延伸についてシリーズも ので、開通するまで連載をやっていくと いうのはどうかなと思いましたので、都 市計画審議会とは、ずれるんですが、感 じましたので、ぜひご答弁をお聞きした いと思います。

●増田会長

いかがですか、なにか答弁はありますか。

●市(地域創造部 柿谷統括監)

市民の方々への説明ということで、以 前からずっと何百回とやってきているの ですけれども、今のご意見を聞きまして、 やはりまだまだ浸透していないというと ころもございますので、ここは、現在も やっていますが、引き続き、きっちり説 明をしていきたいと考えております。ま た、説明の仕方についても、地域ごと、 色々な属性のかたへの説明会ということ もしておりますので、その方々に応じた 説明ということも考えていきたいと考え ております。その上で、まずはじめ事業 費のアップ、あと工期が本当に平成32 年度(2020年度) 開業、それと650億 でいけるのかどうかということですけれ ども、今、まさしく関係4者で話をして おります。今年度末には4者で基本協定 を結ぶ予定でございますけれども、事業 費についてはまだ最終的なことは申し上 げにくいですけれども、アップというこ とはほとんどないのかなと考えておりま す。これはこの後きっちり説明する機会 がまたあると思います。それとスケジュ ールにつきましても、今順調にこの都市 計画決定も予定どおり進んでおりますの で、このままであれば来年秋には着工で きるというふうに見込んでおります。こ の辺のスケジュールについても年度末の 基本協定で、きっちり4者で確認して、 お示ししていきたいと考えております。

あと、効果、メリットですけれども、 今までアウトラインで、きっちり事業効 果を出してきておりますので、それをや はり説明会の場でも、また、このような パンフレット(北急延伸ニュースきたき た通信パンフレットを提示)をつくって るんですけれども、これについても、毎 回、効果というのを載せております。た だ、これもまだまだ、浸透されていない ということもありますので、もみじだよ りの連載は年に1回は必ずやっているの ですけれども、やはりなかなか浸透され ていないのだなということで連載がどれ くらいできるのかというところにつきま しては、広報の部局とも十分調整して参 りたいと考えております。以上でござい ます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、高橋委員どうぞ。

●高橋委員

ちょっと法律的な観点からなんですけれども、仮に訴訟になった場合は環境への影響というのが一番うるさく言われると思いますので、老婆心からなんですけれども、今回、環境影響評価は、法律の義務がないので、この結果が直ちに違法とか適法とかいう話になるわけではないと思いますが、この環境影響評価の調査地点で選ばれたところの選定理由を伺いたいんですね。

一番おそらく、うるさいというのはむしろ171号線と423号が交差している、また、新箕面駅ができるあたりかな、という気がしてしまうのですけれども、そうではないのでしょうか。そうではなくて、やはりこの調査地点というのが、一番適切と考えられたのか、そのあたりちょっと今後のことを考えると伺っておきたいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。測定地点の 選定理由ですね。

●市(鉄道延伸室 西尾室長)

今、委員ご指摘の調査地点の選定理由 は多分騒音のこと、あるいは振動のこと を懸念されているのかなというふうに思 っております。この選びかたにつきまし ては、事業計画地周辺の騒音などの状況 を把握するために、新たな施設ができる ことによる影響、それとダンプなど工事 車両の通行による影響を予測をするため に選んでいます。施設ができることによ る影響は駅や高架橋から生じる騒音の近 接住居地への影響地点として、3地点選 んでおります。鉄道整備後の道路交通量 の増減による影響調査地点としましては 4地点選んでおります。計7地点を選ん でおります。その場所の選定の考えかた としましては近接居住地の影響調査地点 と鉄道整備後の道路交通量の増減による

影響調査地点ということで選んでおります。以上でございます。

●市(地域創造部 柿谷統括監)

今回、高架部分とあと先ほどご指摘いただきました新箕面駅周辺部が一番、騒音が気になるのではないかということ今回お示ししています、高架部のところ沿線全部の中で住宅地が一番近いところを選定して測定しております。その中で住宅地について一番近いものを今回お示ししておりますけれども、3地点調べた中ではすべて今回お示ししている基準以下という状況でございます。

●増田会長よろしいでしょうか。

●高橋委員

現在、住宅があるかということはもちろん大事ですけれども、おそらくこれから先を考えると新箕面駅とかできるとと新箕面駅とかできるとは今は居住地でなくても、居住地が増えているとはられてはなるかなと思うんですよね。そのあたりのことを考えると、まあ後とであるという話にはなるのですけれど、そのあたというるさくて困るということをきから来てうるさくて困るということをう人もでてくるかもしれませんのできぬいいのかなと思います。

●増田会長

よろしいでしょうか。

●市(地域創造部 柿谷統括監)

後から来られたかたへの対応も含めまして、基本的には少しでも騒音振動軽減策ということをいろいろと考えておりますので、目隠しのところで防音効果のあるものを付けたりとか、いろいろと考えていきたいと思っております。

●増田会長

はい。今日の説明でいくと、3-9のところの11ページに、測点1点みたいな形でみなさん方理解されて、何点か測点があってそのうちの一番不利になるところをご説明いただいたということを説明

いただいたほうがよりわかりやすかった のかなと思います。

他、いかがでしょうか。はい、杉立委 員どうぞ。

●杉立委員

しょうもない質問なので申し訳ないのですけれど、14ページの環境影響評価の数値の中で振動について現況はやはり夜間が減っているのが、予測では昼間も夜間も同じ値というのが何なのかなという素朴な疑問です。それと同じのが次のページの大気質のところで浮遊粒子状物質というのが現況より下がる状態になっているんですが、こういう理由でというのがわかればお教えいただければと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。どうぞ。

●市(地域創造部 今田副理事)

地域創造部の今田でございます。まず、 大気質の方から申しますと、観測局が資 料にもありますとおり、現況の基準が吹 田市の藤白台の観測局の測定結果を現況 値として入れさせていただいております。 一方、予測につきましては現地の状況を 踏まえて予測をしているということで、 必ずしもこの現況が現位置の分ではない ということでですね、ご理解いただきた いなと思います。それと、振動につきま しては若干違いはあるのですが、どこま での予測、詳細に精密に出るのかという ところの違いがあると思いますが、一定 予測方法に基づいて、検討をした結果た またま数値が一緒であったということで ご理解いただきたいと思います。以上で ございます。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。それでは 案件3、4、5について1つずつご審議を いただきたいと思います。まず案件3北 部大阪都市計画道路(船場西宿線)の変 更について原案どおり妥当ということで よろしいでしょうか。神田委員どうぞ。

●神田委員

北大阪急行の延伸にかかわっての3つ の案件になっているわけですが、私は当 初の案では80億くらいの市の負担だろ うということで推進の立場であったわけ ですけれども今回の計画では、電車も含 めれば 185 億という倍に一気にはね上が ったと。さらに周辺まちづくりで100億、 最近では大阪大学の外国語学部を船場へ 移転する、それに代わって箕面市が大学 の用地を取得するということで、数十億 から100億前後の費用が合わせれば、 400 億くらいの総事業が駅延伸と駅周辺 関連事業にかかってくるということで、 北大阪急行の延伸については基金と銀行 からの借金、その銀行からの借金の返済 に競艇事業の収益を充てるということに なっていますが、競艇とて、今の経営状 態が続くということでは必ずしもありま せんので、そういう意味で、あまりにも 過大な北大阪急行延伸と関連の事業に反 対を表明しておりますので、改めてこの 場でも反対の立場を表明しておきたいと 思います。

●増田会長

はい、ありがとうございます。反対の ご意見もございましたので、採決をさせ ていただきたいと思います。ただいまの 案件3北部大阪都市計画道路(船場西宿 線)の変更につきまして付議案件が原案 どおり妥当という方は、挙手をお願いし たいと思います。はい、ありがとうござ います。賛成多数でございますので原案 どおり可決いたしました。

続きまして、案件4に入りたいと思いますが、案件4および案件5も、同様の理由で反対意見であるという理解でよろしいでしょうか。

●神田委員 はい。

●増田会長

それでは、採決をとらせて頂きたいと 思います。案件4に関しまして、北部大 阪都市計画交通広場(〈仮称〉新箕面駅 北側・南側交通広場)の決定につきまし て、原案どおり妥当とご判断いただける かたは、挙手をお願いしたいと思います。 はい、ありがとうございます。 賛成多数 ということで、原案どおり議決いたしま した。 どうもありがとうございました。

それでは、案件5に移りたいと思います。これは諮問案件でございますが、北部大阪都市計画都市高速鉄道(北大阪急行電鉄南北線延伸線)の変更につきまして、諮問原案どおり妥当とご判断いただける方は、挙手をお願いしたいと思います。はい、ありがとうございます。挙手多数でございますので原案どおり議決いたしました。

長時間に及んでおりますが、あと案件 1 つでございますので、引き続きすすめ させていただいてよろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。 2 時間を 超える場合は当初から休憩を予定したい と思いますが今回はこのまま進めさせる と思いますが、と思いますが、 ど思いますが、 桜井駅前地 区における地区計画等の検討状況について、ご報告をお願いします。

案件6 桜井駅前地区における地区計画等の検討状況について【報告】

●市(地域活性化室 西山参事) <案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。報告 案件でございますけれども、今、検討中 の桜井駅前地区における地区計画等の状 況についてご報告をいただきましたけれ ども、何か、ご意見、ご質問等ございま すでしょうか。神田委員どうぞ。

●神田委員

1.5 メートル停車場線の側の1階部分を後退させるというのはすでに住民説明会の時も出されていましたし、1階部分の上はベランダのようなものになるようで、ずっとそういう建てかたになるよう

に理解していますが、あわせて建物の色とかも含めて、そういうものについて地区計画でうたっていることが、すでにビルを建てている建築のほうとお話をした上で進められているという理解でいいと思うのですが、そのことを確認しておきたいと思います。既存不適格になるようなことがないということをご答弁いただきたいのですが。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市(地域活性化室 堤室長)

地域創造部地域活性化室の堤と申します。よろしくお願いいたします。今、ご説明の中でもございましたとおり桜井のですないましたとおり桜井画につきましては平産にできあがっておりまして、マンションの協議の時にはほぼでで、マンションの協議の時にはほぼでのような内容をもので、マンションの協議の時にはほぼのなり、景観形成地区なりの制提では、将来このような内容をもの制限等を設けていきます、ということを前提に協議に臨んでありますと、既存不適格にもない、というふうに考えております。よろしくお願いします。

●増田会長

他、いかがでしょうか。はい、土井委 員どうぞ。

●土井委員

駅前ロータリーという言葉が使われては、 ますが、一般には交通広場あるロータリーという言葉なんですが、ロータリーという言葉を使うとどうしてもいった。 前の空間が自動車のための空間になった。 で、そうではなくて、人のためので、そうではなくて、人のための空間であるという、ではないであり、イメリージをしていたがいただいであり、イメまりでありだしていただいではないただいではないかと思います。 先ほどあった北大阪急行の新箕面駅もものための空間、環境のための空間が6割

くらい取っている、そして船場駅では、 むしろ車のための空間はほとんど無くし ている、そういうやりかたで、箕面市さ んは先進的な交通広場の整備をこれから やろうとしておられますので、ここだけ は特殊な車のための空間にはならないよ うにお願いしたいと思います。あと1点 は安心して、歩けるまちづくりというこ とをおっしゃっられておりますが、今の 制度でも安心歩行エリアというのはあり ますけれども、より先進的な取り組みと しては面的に自動車の速度制限を上限 30 キロメートルまでにするというゾー ン30という仕組みがあって全国で今、 どんどん導入が進んでおりますので、ぜ ひともこのエリアをスピードを抑えて、 また、通過交通が入ってきにくくて、そ して、先ほど申し上げた駅前広場に一般 車両があまり入り込まないようなゾーン 30の仕組みを早い時期から検討いただ き、これは地区計画とは必ずしも同じも のではありませんけれども、警察、住民、 そして道路管理者との協議に時間を要す るものですから、地区計画とあわせて、 ゾーン30のような交通を静穏化して人 が真に歩けるといった仕組みをつくって いただきたいなとお願いいたします。

●増田会長

何か、答弁ございますか。

●市(地域創造部兼みどりまちづくり部 広瀬部長)

ありがとうございます。まず、ゾーン30の話ですけれども、箕面市のほうで1箇所、ついこないだですけれども、やったところがあります。この桜井の駅前でこれができるかどうか、ご提案いただきましたので検討はしてみたいと思いますけれども、そもそも都市計画のなかできまして決められた駅前広場ですので、ゾーン30みたいなのができるのか、どうかなという思いはもっていますけれども、また、考えたいと思います。

あと、ロータリーという表現は、言われてみればそうだなと思います。ただ、

我々が思っているのは車主体という意味 ではなくて都市計画決定でいえば全体が 1,800 平方メートルだったと思うのです が駅前広場として都市計画決定をされて いて、今回、さきほどの段階的整備の中 で、第2フェーズくらいで書いていたと 思うんですけれども、都市計画決定され ている 1800 平方メートルのうち南の概 ね3分の1くらいをそこはむしろ人のた めにしようと敢えて今回思って、そこを コミュニティ広場という表現をしている んです。駅前広場の中にそういうコミュ ニティ広場をつくろうと。そのコミュニ ティ広場に駅前広場から出ますけれど、 この東側にでるプロムナードと繋がって いくと、そういう発想があったので、駅 前広場の中のコミュニティ広場のロータ リーという意味で使っていただけなので、 想いとしてはなんら変わってないと思っ ていますので、そういう意識をもってこ れからも詳細設計とかもやっていきます ので、よろしくお願いします。

●増田会長

他、いかがでしょうか。はい、神田委 員どうぞ。

●神田委員

地区計画とは関わりないですが、先ほど言いました、資料 6-7 の検討エリアの目指す姿のところで、この駅前広場の外にオレンジゆずるバスの乗降場所を指定しているんで、駅前広場の中に乗降場所を設置するべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市(地域創造部 水谷副理事)

オレンジゆずるバスの件ですので、交通のほうから答弁させていただきますけれども、バスには利用者がどう利用されているのか、利用者にとってどうかというのが一番大事だと思うんですけれど、駅前であれば必ず駅からくる人がバスを使っているということも含めて、今、検討しているのですが、今、委員のおっし

やったロータリーの中にバスを入れると いうのは検討の1つとしてあると思うん ですけれど、うちのほうで言ってますの はオレンジゆずるバスの利用者がどう使 われているか、ということをみておりま す。今、オレンジゆずるバスは、駅から 降りたかたが利用されるというよりその 地域のかたがそのバスに乗って箕面駅へ 買い物へ行かれるとかいうかたもいらっ しゃいますんで、中に入れることによっ てバスの時間も変わることもございます んで、その辺全体的に今、評価を考えて ますんで、ロータリーの中に入れるとい う意見、今おっしゃられましたけれど、 その辺を含めて総合的に今、検討してい るところでございます。

●増田会長

他、よろしいでしょうか。私のほうか も1点、蛇足ですけれどプロムナラフルになりすぎて建物との調和みたいなりなったですがありますので、大きではなりまするのであれば、建物との調和のであればというものであればというものを考えています。これはでしますがでします。これはでしなががでします。これはでしなががとうでありがでします。それではこれに関しました。それではこれに関しました。それでは都市景観形成地を手続きを進めていただきたいと思います。

それでは今日予定しておりました審議 案件は全て終わりましたけれども、事務 局のほうから、少し報告があるというこ とでよろしくお願いします。

●市(みどりまちづくり部 まちづくり 政策室 上野山)

< 北部大阪都市計画区域マスタープラン の改定について説明>

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。部分改訂 ということで、あまり大きな変更はなく てむしろ市街化区域への編入をより限定 的にする中で、コンパクトシティを目指 してということでございます。それでは、 案件は全て終わったと思いますが、事務 連絡があるということで、事務局のほう お願いします。

●事務局(上野山)

次回の審議会の日程について、ご連絡をいたします。お手数ですけれども、のご用意をお願いいたします。次回の審議会の日程ですが、平成28年1月20日の水曜日の午後2時からこちらの上ます。繰り返します。繰り返します。で開催をいたします。繰り返しまですが、平成28年1月20日の水曜日の午後2時からこの委員会室で開催をいたします。の委員会室で開催をいたします。のみなさませんが、ご出席をおしていたが、詳細につきませんが、ご出席をお願いただきますが、詳細につきますので、ごででざいます。

●増田会長

本日の審議会をこれで終えたいと思います。今後、長時間にわたる場合には事務局相談しまして、途中に休憩が必要かどうかも含めて検討したいと思います。 本日はありがとうございました。